

株式会社フジクラエナジーシステムズ
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員の仕事と子育ての両立を支援し、全社員が安心して働き続けられる職場環境の向上を図るため、次の行動計画を策定する

1. 計画期間：2026年4月1日～2029年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 3年間の育児休業取得人数を2人以上にする

[取組内容]

2026年4月～ 行動計画および育児支援制度の社内周知(イントラネット・社内掲示等)

2026年10月～ 制度内容の定期的な見直しと情報更新

2027年4月～ 管理職を含めた制度理解促進のための情報提供

目標 2 所定外労働時間の社内平均について、各月20時間未満を維持する

[取組内容]

2026年4月～ 所定外労働時間の社内平均の現状把握・分析を行う

2026年10月～所定外労働時間が多い部署について、業務内容や人員配置の状況を確認し、
業務分担や作業方法の見直しを推進する

2027年4月～ 所定外労働時間の推移を定期的に確認し、全社平均が各月20時間未満となるよう必要に応じて業務体制の見直しを継続的に行う